

平成25年度 市長と語る市政懇談会 一色地区 会議録

日 時 平成25年8月5日（月） 午後6時30分～8時30分
場 所 一色健康センター（ホール）
出席者 町内会長始め団体の代表者35名、自由参加19名
市議会議員
高須一弘議員、前田 修議員、徳倉正美議員、松井晋一郎議員、本郷照代議員
市 側
市長、神谷副市長、小島副市長、教育長、企画部長、子ども部長、環境部長、
建設部長、上下水道部長、教育部長、消防長、一色支所長、総務部次長、
福祉部次長、地域振興部次長、市民病院事務部次長、
進 行 田中敏治 代表町内会長 <一色南部小校区>
提言件数 10件 自由意見 2件

【市長あいさつ】

皆さま、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今年度第1回の市政懇談会を開催させていただきましたところ、たくさんの皆さまにご出席いただきましてお礼を申し上げます。

今、経済はアベノミクス効果もありまして、大企業を始め、景気が上向いて先行きが明るいのではと皆さま思っておられるかもしれませんが、経済はいつの時代でも良い時、悪い時があり、予想が難しいです。私は日本が抱えている大きな問題があると思っています。それは、今から日本の社会は少子高齢社会が急速に進んでくることです。

厚生労働省が発表した我が国の今後の人口の形態は今から27年後、2040年には、全国の都道府県の人口が減少するというデータが出ております。西尾市は人口が2万人程減少する見込みです。高齢化率は今、4人に1人が高齢者ですが、3人に1人が高齢者となります。

予算的に膨張してくるのが、介護費や福祉費、医療費で、放っておいても膨れ上がってまいります。一方で道路はどうなるかといいますと、道路を新しく造っても通る人が少なくなる時代がやってきます。今日、テレビを見ていましたら50年前に架けた橋を検査したら、いつ壊れてしまってもおかしくない橋がたくさんあると報じていました。この間も中央自動車道の笹子トンネルが崩落しました。あのような現象が全国で必ず起きてきます。それだけは皆さまも頭に入れていただいて、我々は新しい西尾市をどんな市にしていけないといけないのか、真剣にお考えいただきたいと思います。

私はいろいろな所で「融和と協働」を言い、新しい西尾市をつくり上げていこうとお願いしております。「融和」と言いますのは、新しい西尾市が誕生して、どなたも和気あいあいとお付き合いができる関係になっていただきたいということ、「協働」については、行政でやれることには限りがあります。市民の皆さまのお力をいただかなければ、市は良くなっていかない時代に入ってきております。

私は、正直に努力をした人たちが報われる社会が、公正な社会であると思っています。地

地域の皆さまが「自分たちでやろうじゃないか。」といろいろな仕事を我々でやっていこうという気持ちを高めていただくことが、まちづくりにとって大切な時代に入ってきています。ありがたいことに定年を迎えられた団塊の世代の皆さま方が非常に元気です。非常に高い能力もお持ちです。そういった皆さまのお力をお借りしてこの地域を良くしていこうと各地でお願いをしております。

具体例を1つ申し上げますと、今、保育園や幼稚園、あるいは小学校に芝生を植えております。これも条件としまして、芝生は市で植えます。その代わりに維持管理はその地域の皆さまでお願いをしたいということで、一色町で申し上げますと、今年度は5月に西部保育園で芝生を植えました。地域の皆さまと一緒に植えていただきました。今日、ここへ来る前のぞいてまいりましたが、ちょうど園児たちが裸足で遊んでおりました。芝が順調に伸びており、2カ月ちょっと過ぎましたが、運動会には園児が裸足で元気に飛び回ってくれると思います。

また、地域の皆さまが芝刈りなど、いろいろなことのお手伝いで保育園におみえになることで絆が強まります。今一番、私たちが心配しておりますのが、町内会の名簿も個人情報保護でなかなか手に入らず、隣に誰がいるかよく分からないというようなおかしな世の中になっていくことです。そういったことがなくなります。芝生を手入れにきていただく、それが地域の交流の場となります。それも芝生を植える理由ですが、今、私が情けないと思っているのは、大相撲で、日本人の横綱が一人もいないこと。将来西尾市から何としても横綱を誕生させたい。とにかく芝生で園児は元気になります。それに連れられて保育士の皆さんも園児と一緒に走り回りますので本当に元気です。昨日も日本経済新聞に裸足で歩いたり走ったりすると全然元気が変わってくるといった記事がありました。これからは、元気な方をたくさんつくっていかないといけない。高齢社会が来ても私は高齢な方々が元気なら何ら心配はないと思っております。

とにかく地域の皆さまが表面的な付き合いでなく、まとまっていく付き合いをしていただきたいためにそのような政策を進めております。一色町の中にも色々な問題が発生してくると思っております。我々は、後世に地域のことをすべて委ねていきますが、ここにおみえの皆さまは高度成長時代を経験されて、非常に苦しい時代を過ごされた。皆さまで頑張ってくださいますが、我々が後世のためにやっていかなければいけないことは、我々が先輩たちから受け継いだ時の状態よりも良くして後世に引き継いでいくことです。

まさに環境の問題がその一つであります。我々が子供の頃には、もう川や海が絶好の遊び場でありました。それが今は、川で遊んで泳ぐ子供たちを見ることができません。これはやはり我々が元に戻して、我々が若い頃、子供の頃、楽しんだ環境にしていかなければ、後世のために申し訳ない気持ちであります。環境の問題もこれから大切な問題でありますので皆さまにも大きなお力をいただきたいのでよろしく申し上げます。

今年度の予算で、一色へどのくらい配分させていただいているか、主なものを申し上げますと、一色地域文化広場の整備は、一昨年度からの3か年事業として、合わせて2億3千万円をかけて完了いたします。また、一色町公民館ホール等を避難所としての機能を充実させるための改修に3億5千7百万円、そして飲料水兼用の100トン級の耐震性貯水槽を文化広場に6千5百万円をかけて設置してまいります。

道路に関しましては、幹線道路や生活道路の整備には2億5千万円余の予算を投入しております。それと昨年度から、行政のやっていることが、市民の皆さまに伝わっていないことが多々あるということで、もっともっと市のやっていることを地域の皆さまに知っていただくとう「市民協働ガイド」という制度を設けました。10人くらいの方がお集まりいただければ、市の方から出向いて「こういうことをやっておりますのでご理解いただきたい。」とか、皆さまから「市はこういうことができないか。」とか言っていただき、コミュニケーションを図っております。いつでも声をかけていただければ、職員が出向いてお話をし、ご意見ご要望をお聞きしますのでご活用ください。

最後にご報告をさせていただきます。8月10日土曜日に一色町の坂田球場で愛知県の消防操法大会を行います。この大会は、西尾市で初めて開催されるもので、各市町村の消防団が日頃の訓練の成果を競う真剣勝負の場であります。ぜひ、皆さまもご近所に声をかけていただき消防団の応援をお願いしたいと思います。いつ南海トラフの大地震がやってくるのか。このような時に消防団は命がけで我々の生命財産を守る崇高な精神でやってくれています。ありがとうございました。

【代表町内会長あいさつ】

一色南部小校区代表町内会長の田中と申します。今日は市政懇談会に市長始め各部の担当職員の皆さま、多くの方々にご出席いただき、また、こういう機会をいただきましたことを心から感謝申し上げます。また、地区の市会議員の皆さま、町内会長様、各団体の代表の方、自由参加の方もみえ、多くの方々の参加をいただきこれから懇談会に入ってもらいます。発言者の方と市の回答のやりとりを皆さまがお聞きいただいて、行政または地域の中でそれぞれが活かしていただければと思います。町内会においては運用に生かす、個人においては身の回りのことをご近所に伝えあい、周知していただく非常にいい機会かなと思います。行政と地域が歩み寄る、もってこいの機会です。市民協働ガイドもありますし、今後もまた続けていただきたいと節に思う次第であります。今日は長丁場ですが、お付き合いのほど、よろしく申し上げます。

【意見・要望と回答】

1 一色地区老人クラブ連合会会長

① 老人クラブの会員増に市の協力を

現在、定年退職・年金受給年齢が65歳に引き上げになったことにより老人クラブの入会者が激減しています。入会資格は60歳からですが、65歳まで働かなければならないため、誰も会員になっていただけないのが実情です。加入年齢を65歳に引き上げていただけないか。

また、入会資格者について、今まで町内会長・民生委員から資料をいただきましたが、個人情報保護法の問題があり、制約があります。対象者が限られていますので行政もご協力をお願いしたい。

② 毎年、敬老会と老人週間との行事内容が競合している。合同で行ってはどうか。

毎年、老人週間、敬老の日の行事として、友愛訪問事業（60歳以上の在宅寝たきり、75歳以上の独り暮らし、90歳以上の方が対象）を行っているのですが、敬老会（77歳以上の方が対象）と重複する部分も多いので、同一歩調で行ってはどうか。

また、高齢者だけの家庭が多くなり、年金担保の老人施設入居者が急増している。災害等が起きた場合、居場所確認ができなくなっている。課題として取り組んでいただきたい。

福祉部次長／老人クラブの加入資格年齢につきましては、国の「老人クラブ等事業運営要綱」で60歳以上と定められております。

しかしながら、定年退職や年金支給年齢の引き上げにより、60歳から加入勧誘をされても効果が上がらないことは理解出来ます。加入年齢につきましては、老人クラブの自主的なご判断で、勧誘をする年齢を引き上げていただくことは可能です。

老人クラブは、高齢者の自主的な仲間づくりの組織ですので、地域の実情や社会の変化に応じた組織や活動のあり方を工夫していただき、活発な活動をされるよう期待しております。

また、入会資格者名につきましては、個人情報の問題もあり、ご協力いたしかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2点目の敬老会の内容、時期等のことでありますが、老人クラブで行われている友愛訪問事業と市から代表町内会長に委託している敬老事業の同一時期の実施につきましては、敬老事業の実施形態が敬老会の開催や祝品の配布など町内会ごとに異なりますので、市全体で同じ基準で実施することはできないと考えております。

また、施設入所者の情報でございますが、個人情報の問題もあり、ご協力できませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

老人クラブ会長／加入者の情報は個人情報保護法に抵触するということですが、一色町の時代はありましたのでご協力いただけるとありがたい。

福祉部次長／一色町の時代は、福祉カードを配布いただくために、情報を目的が違う形で老人クラブにお渡ししていました。必要なのはわかりますが、老人クラブへの加入につきましては、「私はまだ必要ない」という方もおみえですのでご理解をいただきたいと思います。

かいしょう
2 開正町内会長

○ 防災について要望

開正町内会は年間3度防災訓練を行っています。

防災訓練の助成金をいただけるのは大変ありがたい。ただ、それに対する規制が厳しい感がある。もう少し緩和されてもいいのではないかと思います。次の3点をお願いします。

- ・ 3回やっていますので、訓練助成金を2回で打ち切らず、行った回数にしてほしい。
- ・ 助成金額を訓練内容に応じ変えてほしい。機械等の修繕、投資を行いますので金額が多くなった時には、それに対する助成を。
- ・ 助成金は金額を決めず、使った額の半額とか三分の二などにしてほしい。4万円以上使ったら半額2万円の助成が適当とされているが、4万円以下でも。

市長／開正自主防災会では、昨年度は、3回の防災訓練を実施されたようでありまして、住民の皆様への積極的な取り組みに対し、敬意を表したいと思います。

さて、旧一色町の時代には、このような防災訓練に対し、世帯数に応じて3万円から7万円の補助金が支給されていたと聞いております。

現在の西尾市では、世帯数に応じて、1回につき2万円から5万円の補助としておりまして、炊き出し材料などの消費的経費に対して2分の1、年2回まで補助しております。

この補助は、訓練を定着させるためのものと考えておりまして、2回までとしておりますが、開正自主防災会のように活発に活動される自主防災会と、そうでない自主防災会とで取り組み状況に温度差が生じてきております。

補助金につきましては、他の地域との関連がありますので3回にすることは出来ませんが、飲料水や非常食など必要なものをお聞かせいただいで対応してまいります。

開正町内会長／やらない所はやらない。やる所は真剣にちゃんと3回やっている。2回に規制するのはおかしいのではないか。やっている所には出すのが公平ではないかと思います。

市長／おっしゃることは、理解します。訓練を定着させるために補助金を出すという意味合いでやっております。補助金でなく飲料水か非常食ということで対応してまいりたいと思います。

開正町内会長／その飲料水や非常食の備蓄に対しては、補助金は出さないと聞いていましたが、何らかの助成はいただけると受け止めてよろしいか。

総務部次長／昨年度、アンケートを皆さんにとらせていただいで、資機材の関係を含めまして補助金の制度を防災課も考えておりますので、しばらくお待ちを。

3 治明団地町内会長

○ 治安の維持について

昨今の社会情勢を見ますと、各国で情勢不安が毎日のようにマスコミで流されております。

ブラジルでは、サッカー優遇論から国内で暴動が起こり、それが日本に波及して日本でブラジルの方々が集会を開いて険悪な雰囲気になっている映像がテレビで映し出されると非常に不安を感じ、さらに、イスラム圏においても同じような状況で、西尾市においても集会を開いて騒ぎを起こそうとしていることが見受けられると聞いております。

中国、韓国においては領土問題。尖閣諸島が非常に問題で、日本を敵視しています。

日本は各国の人々と仲良くしたいのはやまやまですが、こういうことを考えるといつわが身に降り掛かってくるか不安を抱えています。共存していくのは誰もが願うところですが、上記のことを踏まえるとそれも悠長なことも言ってはおられません。

とくに西尾市には、多数の外国人の方が居住されていますが、行政として人員・職業の把握がどのくらいされているのか。

さらには、万が一暴動が起きた場合、どういう対応を考えられているのかお聞かせ願いたい。

地域振興部次長／市内に住んでいる外国人の数は、平成25年7月1日現在で約5,500人でございます。国別では、ブラジル人が2,351人と最も多く、続いてフィリピン人の768人・中国人の737人となっております。平成24年7月9日に住民基本台帳法の改正により、日本人と同様に外国人の方も住民登録することとなり、人数・男女別・国別など、正確に把握しておりますが、職業につきましては把握できておりません。

外国人との共生につきましては、外国籍住民、行政、民間企業、外国人支援団体等で組織する「多文化共生推進協議会」と「外国籍住民会議」において、外国住民と地域住民が抱える諸問題等について、現在議論を進めております。また、「西尾市国際交流協会」では、新たに西尾市に生まれた外国人を対象にした日本語教室の開催や日常生活のルールについて、ご指導をいただいておりますし、緑町住宅を中心に活動をしている「外国人との共生を考える会」では、地域住民と外国人との交流を通して、お互いの意見を交わし、共生を目指しています。

外国人だからということでの特別な防犯対策は、行っておりませんが、犯罪のない、安全で安心して暮らすことのできる町づくりは、市民全員の願いでありとても重要であると考えております。

4 一色一区町内会長

○ 一色町一色北部地区計画に関わる路線：一色 22 号線既存道路の早期拡幅要望 (一色悪水路沿線：大型店舗出店に伴い、交通渋滞が懸念される)

現在、一色一区の町内隣に大型スーパーが今秋開店する予定です。このスーパーができることによって、主な道は荻原一色線、一色支所の東側の幹線道路ですが、中部小学校の所につながっていく安城一色線がメインの道路になっていくと思います。ここの荻原一色線と安城一色線は、一色中学校とか中部小学校の通学路にもなっています。子どもたちの通学にやや危険が及ぶことが考えられます。もう一つは、まわりの生活道路に車がたくさん入ってくる。生活道路は子供たちの通学路も絡んでおります。

一色北部地区計画が施行されまして、池田一色 1 号線が今年度 1 月に着工される予定で今、進んでおります。一色北部地区計画の一色 22 号線が 6 m の拡幅で継続されていますが、これを早急に着工していただくと交通の渋滞の緩和、子供たちの安全の確保、生活道路の車の入り込みがかなり少なくなってくるのではないかとということで、この一色 22 号線の一色北部地区計画に沿った拡幅を早急にやっていただくとありがたい。

中外沢町内会副会長

○ 一色町中外沢集落地内の既存道路の早期拡幅要望 (中外沢地区と細川地区：各集落地を連絡する主要道路)

今日お願いしたいのは、市道味浜細川線についてです。国道 247 号赤羽南信号交差点から西へ味浜赤羽地内、養ヶ島地内、中外沢地内、そして細川地内に通ずる集落を結びます幹線生活道路につきましては、以前信号から養ヶ島地内は県の補助をいただきまして、しっかりと整備していただいた。しかしながら、味浜地内、中外沢地内は難しいということでそのまま現在に至っています。

中外沢地内（下割 41-2～50-1 地先）におきまして、一部 125m 位の間ですが、幅員 3.5m 弱ありまして、車がすり替われなく前後で待っているのが現状で昨年も市長にお願いし、土木から用地買収が必要とお聞きし、地域より拡幅整備が強く要望されており、関係地主の方々と相談し、同意をいただきましたので、5m 道路としての拡幅整備を早期に着手していただくようお願いいたします。

建設部長／○一色町一色北部地区計画に関わる路線について

一色北部地区計画の道路拡幅につきましては、隣接いたします地主の皆様の用地協力等の同意がいただける路線から、順次、測量調査、用地、工事等の予算の確保を進めてまいります。

市道一色 22 号線の早期拡幅要望とのことですが、沿線の地主の用地協力等の同意をとっていただき、工事要望を提出していただければ、予算の確保に努力していきたいと思っています。

○ 中外沢集落地内の既存道路の早期拡幅について

要望路線は市道味浜細川線でございます。昨年 6 月 17 日、一色 3 区の集会場における、

市民協働ガイドで中外沢町内会の役員の方より、要望申請方法についてのご質問をいただいたところです。隣接地主のご協力が得られれば、事業要望の提出をお願いし、本年度も提出をいただきました。本要望につきましては、用地の協力が必要となりますので、用地測量、工事等の予算確保に努めてまいります。

なお、現道拡幅の要望につきましては、いわゆる生活道路ですが、西尾市の方針として、幅員4mまでは寄付、それ以上については買収をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

中外沢副会長／拡幅提案する区間に車庫が1件ありますが、車庫の補償はどうなりますか。

建設部長／車庫というよりも現場を見て感じた感想を述べさせていただきますと、現場の舗装幅が概ね2m70cmで路肩がついているような地形です。これを現場で測量図等を確認しますと、おそらく法尻のりじりから法尻までの4m50cmから4m70cmが田んぼの増量地ではないでしょうかと思ったわけです。例えば、用地買収という案を提案させていただきましたが、それ以外にも4m50cmから4m70cmの幅を使いまして、さらに前面の田んぼの方が平場の無償借地あるいは法面のりめんの無償借地、これらを合わせて80cmから1mぐらいの無償借地をしていただければ、現道の4m50cmから4m70cmが比較的スムーズに進むのではないかと思います。車庫についてはしっかり確認しておりません。

中外沢副会長／無償借地というのは、地主さんにまだ話してないんですが、難しいと感じています。法の部分だけでなく、天端てんばの部分も一部含んでの無償借地になると難しいと感じています。建設部長／私もしっかり煮詰めておりませんが、今まではこういった生活道路につきましては、田んぼが埋まってしまう場合があります。法まで買いますと道路が膨らんだり、すぼんだりしてしまいます。

天端だけを必要があれば買わせていただく方法をとっております。舗装幅で考えたい。平場も含め道路の法面のりめんも無償借地という方向でとよその町内会に対してもお願いしていただいておりますのでご協力を。

中外沢副会長／天端も含めて借地が必要だという意味でしょうか。また、地主さんに同意を求めていかないといけない。法のりだけという形にはならないでしょうか。

建設部長／平場の意味ですか。側溝をつくる場合も出てくる。側溝にそのまま法のりをつけますと引っくり返ってしまいます。側溝を保護するために平場を概ね30cmくらいとり、そこから法のりをつくっていきますと側溝が傾いたりしない意味を持たせています。側溝ができた時点で側溝を敷地境にしていくことで将来、土地の形状が変わっても構造物で明確な仕切りができますので、そのような扱いでやっております。

中外沢副会長／それですと5mにならないということですね。

建設部長／あくまでも4m50cmから4m70cmは一つの案です。早くするためにそういう方法もありますよと提案させていただきました。北側の方で一部両側に側溝があり、測ったら4m70cmでした。北側にある幅でも特に遜色がないという思いがしました。地元が5m必要なら5mで。よくご意見を聞きながらやっていきたい。

5 一色地区民生児童委員副会長

○ 災害時要援護者の各対応について

災害時要援護者は、平常時は民生児童委員が巡回し、対応していますが、災害時、福祉避難所施設がどの程度人員の収容を見込まれているか。

それから、平成18年以降「災害時一人も見逃さない運動」が始まっておりまして、民生委員での取り組みで一色地区は、独居老人の方の寝室の位置を調査し、そのまとめ等は行政に提出し、保管されていると思いますが、災害時での避難救助等に役立つものとして、そういった情報を各地域の自主防災会等へ伝達はしておりません。個人情報になりますが、伝達してもよろしいのかお聞かせ願いたい。

福祉部次長／始めに要援護者の方がどの程度収容できるかとお尋ねについてですが、市内の48の福祉避難所と協定を結んでおります。それぞれの施設からいただいている予定人員の結果を申し上げますと、まだ、未定のところもありますが、回答いただいている所で672名と伺っております。

一色地区では、介護老人保健施設高須ケアガーデン、介護老人保健施設らくらく一色、近隣では、特別養護老人ホームせんねん村などがございますが、福祉避難所としての受け入れ可能人員は、各施設10名から50名程度と伺っております。

次に、旧一色町での民生児童委員活動の中で、大変ご苦労され、調査・作成いただきました独居老人や高齢者世帯に係る「災害時要援護者名簿」の活用ですが、災害時の避難救助活動等に役立つ情報でございます。要援護者の名簿は「町内会、自主防災会等に流して良い」という了解をとっておりますので、貴重な資料につきましても同様に活用方法を検討してまいりたいと思います。

6 一色東部小校区代表町内会長

○ 一色東部小校区南部地域に浸水避難所の設置をお願いしたい

7月1日配布の洪水ハザードマップによりますと、東部小校区のほとんどの地域が50cm～2mくらいの浸水地域です。それにひきかえ避難所が小学校と松木島公民館2階、酒手島構造改善センター2階しかありません。小学校は、近くの住民が真っ先に避難して、生田・千間地域の方々は、たぶん入れないと思われまます。また、要援護者を小学校まで引率するには45分という時間では大変難しいと思います。そこで、松木島駐在所より南に「ふれあいセンター」のような立派な建物を建てていただくと大いに助かります。

総務部次長／7月1日に配布いたしました一色地区の洪水ハザードマップは矢作古川が大雨によって増水し、堤防が決壊、越水した場合の洪水の広がる範囲や深さを示したものであります。

洪水や台風などの風水害の一色東部小校区の避難所は、ご指摘の一色東部小学校、松木島公民館、酒手島構造改善センターの他に一色東部保育園が指定されています。

また、お住まいの小校区の他の避難施設の利用も可能と考えます。

要援護者を小学校まで引率するのに45分という制約の中でどれだけの人を連れて行けるか疑問とのことですが、今回のハザードマップにつきましては洪水ですので、引率45分の想定はありませんが、日頃から災害時の対応について要援護者の家族などと話し合うことが大切であります。

要援護者対策については、4月に各社会福祉施設と締結しており、現在、市内48箇所の福祉避難所があります。一色東部の最寄りではらくらく一色があり、そちらの利用をお勧めいたします。

松木島駐在所より南に「ふれあいセンター」のような避難所兼用の建物を建てていただけないかとのことですが、今のところ新設の建造物の予定はございませんが、河川洪水マップでは、比較的近いところで浸水しない地域で、一色町体育館、一色B&G海洋センターがございますのでそちらの方に避難をお願いしたいと思います。

台風とかゲリラ豪雨などで河川が増水して、浸水してくるケースがございますが、台風の場合は、接近してくることがある程度予測できますので、地元の小学校を含めまして、それ以外の所も少しご検討はいただきたいと思います。

一色東部代表町内会長／津波の場合の対策としての命山を造る計画はありませんか。

総務部次長／静岡県袋井市ですとか、三保の松原あたりにありますが、あそこの地域は外海に面していて、南海トラフの巨大地震が発生すると2分で津波が来ます。片方は5分で来ます。外海の所は三重県も静岡県も和歌山県も15分以内で津波が到達します。ひどい所はとても逃げている時間がないので、避難タワーを建てたり、築山を造ったりします。この辺は安全な地域です。佐久島まで津波が到達するのに45分。本土側の方は50分から55分で到達します。津波の浸水も一色側の松木島の松大橋の信号辺りで国の想定では水があふれることになっていますが、30cmから1mくらい。若干2mの所もありますが。私も研究は続けてまいります。浸水エリア外から先に出ることを考えられた方が良いと思います。逃げて大きな山に行かないと助からないというエリアではないと思います。

一色東部代表町内会長／予測不可能ということもあると思います。役所の方が安全だと言われても、地域住民はほとんどそう思っていないと思う。出向いて説明していただければありがたい。

総務部次長／いくらでも出向いてまいります。いつでも呼んでください。

7 主任児童委員

○ 子供たちの安全、安心のために

防犯情報のメール配信サービスを私は受けていますが、最近は交通事故だけでなく、不審者情報もとても多く入ります。学校や保護者、地域の私たちが密接に連携して、日常生活を見守る事が大切だと考えていますが、行政としても、地域全般の安全安心のために、より一層のきめ細かい防犯強化をお願いします。

市長／一色東部小学校区を始め、一色地区の全小学校区では、子供たちのために、老人会の方などがスクールガードとして、要所での立ち番や通学班への付き添いに取り組んでいただいております。誠にありがとうございます。

通学路につきましては、定期的な学校の点検活動のほかに、PTAや町内会からの情報やキッズパトロールの巡回等により、日常的な安全確認に努めていただいております。

さらに、安全対策に万全を期すために、地域ぐるみの監視も必要となっております。

今後も、地域をあげての協力をお願いしてまいりたいと考えております。

8 一色町内会 区長

○ 地域の住民の情報をタイムリーに町内会長へほしい

地域の住民の「出生・死亡・転出入」の情報をタイムリーに月度単位で町内会長へ書面でもって発行してほしい。旧一色町時代は毎月1回出ておりましたので、やってやれないことはないと思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

大震災発災時には、町内会長や自主防災会長らは、地区の住民の安否確認を要求されると思いますが、その時、常時メンテナンスされた台帳が必要になってくるからです。

当然、外国人も対象になります。震災時外国人は無視というわけにはいかないでしょう。

災害時要援護者とは「高齢者、障がい者、傷病者、妊産婦、乳幼児、児童」に加えて「外国人」も入っています。災害時には外国人は関係ないというわけにはいきませんので、それを含めた「出生・死亡・転出入」の情報を町内会長に出していただきたい。

地域振興部次長／地域住民の「出生・死亡・転出・転入」の情報については、住民基本台帳法第11条の2により、書面で発行することはできませんが、町内会に住んでいる方の情報につきましては、住民基本台帳法に基づく閲覧制度をご利用いただき、町内会の家族台帳と市民課もしくは支所において閲覧台帳との照合によりタイムリーな情報管理をしていただくことは可能でございます。住基法の改正がございまして、昨年7月9日から外国人の方についても閲覧ができます。事前に2、3日前までに電話でご連絡いただければ、一色支所へお越しただける前日の情報を無料で閲覧することが可能です。

先ほど1番目の老人クラブ会長のご意見の例につきまして、町内会長にお願いをしていただければ、地域住民の福祉に関することですので、閲覧も可能となりますのでよろしく願います。

区長／今、市の方へ行けば、コンピューターで打ち出した住民台帳が閲覧できるというご返事をいただきましたが、実際にやられたことはありますか。

地域振興部次長／あります。町内会長がお越しいただきまして、子ども会の児童の人数ですとか、地域の方の人数を家族台帳と照らし合わせておきたいということで3月とか年度の始めにたくさんお越しいただいた例はございます。ぜひ、ご活用をいただきたいと思います。

区長／なぜ、このようなことをお聞きするかと申しますと、合併してから町内会長がリストをメンテナンスしようと思って西尾市役所へ行きましたら「とてもじゃないができない。」という話を聞きました。例を挙げますと私は一色3区にいます。約350世帯ありまして、住民数が1,000人を超えます。

3区の町内会長は自分なりに調べたリストを持っていますが、それとコンピューターから打ち出されたリストを照合してどなたが生まれたのか、どなたが亡くなったのか、転出、転入はどうか。1,000人突き合わせができない。とてもやれないのが実情ではないかと思います。一色町時代には個人個人にナンバーがふられていました。町コード4桁と世帯番号4桁が。番号を照合すれば、すぐに分かります。ところが今の西尾市は4桁4桁の管理ができてない。突き合わせに行った町内会長が四苦八苦し、あきらめてしまう。ちゃんと照合できるようなシステムに変えていただきたい。毎月1回、出生した人、死亡した人、転入、転出した人のリストを

なぜ発行できないか。住民基本台帳法第12条の3をご存知ですか。「本人等以外の申出による住民票の写し等の交付」とあります。これは、交付を申し出するには「自己の権利を行使し、又は自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある者」とあります。この人は住民票の写しの交付を申請できる。町内会長はこれに相当するんじゃないでしょうか。私は「全部、情報を住民にバツと公開せよ」と言っているんじゃないのです。町内会長にいざ緊急の時に使えるようなメンテナンスされた台帳を自分たちで持っているかどうかということでお話ししています。

さらに西尾市の町内会長の手引きにあります、西尾市町内会長事務委託規則第2条(2)に地域振興活動事務として「ウ 交通安全、防犯、消防、その他生活の安全確保に関すること。」ということで、「町内会長こういうことをお願いします。」と言っている。法第12条の3でいう「本人以外の申出」はまさにこのことを考えれば、これを書面でもって交付することは、私は何ら法に反することはないと思っています。それでも「駄目、できない」と言うなら、市は町内会長をどこまで信用しているのか、信用していないのではないか。秘密がもれると心配するんだったら町内会長に守秘義務を課せばいいじゃないですか。冒頭に市長が「融和と協働」ということをお話しいただきました。「どうやったらできるのか」ということを考えるのが仕事じゃないですか。私はサラリーマン時代に上司からよく職務を指導されました。「知恵のあるやつは知恵を出せ、知恵がなければ汗を出せ、それもなければ去れ」と言われました。住民の安心安全のために何をなすべきか。

市では、第7次総合計画の6つ目の柱を「市民と行政が共に考え行動する協働のまちづくり」と言っていますが、まさにこのことじゃないでしょうか。市議会の6月定例会で市長が所信表明で「融和」と「協働」の精神で共に愛する故郷のために汗を流そうではありませんか。」とおっしゃいました。ぜひチエを絞っていただきたい。

地域振興部次長／閲覧ができる部分は氏名と住所と生年月日と性別の4項目について住民基本台帳法による閲覧になってまいります。住民の安心安全のために何をなすべきか。西尾市では基本的に世帯主のアイウエオ順になっています。一番良いのは、町内の台帳を世帯主ごとに整理されていけば、確認がしやすいのではと思います。持ち帰りましてやれることはやらせていただきたい。

区長／往々にして個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）があるから「情報を出せない」とちまたでよく言われていますが、インターネットで色々調べてみますと、個人情報保護法ほど一番過敏に反応したり、過大解釈したり、誤解されている法律はないそうです。

第23条（第三者提供の制限）の第1項第2号に「人の生命、身体又は財産の保護のため必要がある場合は、本人の同意を得ることがなくても個人情報を出すことができる」とうたっています。

第2条でも個人情報取扱事業者ですから、たぶん持っている町内会長はそうなると思いますが、取り扱う個人情報の量及び利用方法からみて個人の権利、利益を害するおそれが少ないものとして政令で定めるものということで施行令第2条の「個人情報データベース等を構成する個人情報によって識別される特定の個人の数合計が過去六月以内のいずれの日においても五千を超えない者」ならば個人情報取扱事業者から除外されます。一町内会長だったらたぶん大きい所でも2千か3千名くらいだろうと思います。さすれば、その町内会のデータを色々悪用してはいけないのですが、個人情報保護法の罰則の対象から除外されると思います。

ともかく一旦大震災が発生しますと、72時間が勝負だとよく言われています。発災してから住民台帳をメンテナンスしては、とても間に合いません。

先日の市議会（7月24日）の新聞記事を見てみますと、「南海トラフ巨大地震では1,800人が死亡して、市内全体の4割近い29,000棟が全壊、焼失し、その犠牲者は1,400人」と推定されるとありました。安否確認者はこの災害時要援護者だけではないのです。健全な人でもいつ建物の下敷きになるかわからないのです。ですからぜひその住民を台帳が常に町内会長の手元でメンテナンスされている。それができるようにぜひともお願いします。

地域振興部次長／まず、情報を紙媒体でお渡しするという事は、先ほど11条2の関係でできませんということを申し上げましたので、紙としての情報提供はできません。

唯一できることとすれば、お手数ですが、支所もしくは本所まで出向いて閲覧という形をとっていただきたいと思います。

区長／閲覧は町内会長が行くと思いますので、どうやったら効率良くチェックできるかお願いします。

地域振興部次長／閲覧する部屋も用意させていただきます。場合によっては、半日とか1日かかるケースもあると思いますが、十分対応させていただきたいと思います。

進行／ここで大変申し訳ないのですが、意見を2つ（No. 9、10）残していますが、今日は自由参加の方もおみえになりますので、自由な意見交換の時間もとりたいと思います。残り2つにつきましては、後日回答を書面でいただきたいと思います。

それでは、自由な意見交換の時間に入ります。

※No. 9・10は、15ページ以降に【文書回答分】として掲載しています。

【自由意見】

I 市民I（一色中学校区）←（ ）書きはお住まいの中学校区

○ 住民台帳について（No. 8と関連）

8番のご意見の住民台帳の件ですが、今、私ども一色一区から四区まで住民約二千人を対象に活動しています。その中で、生まれた方から亡くなられた方まで家族に異動があったら書面で家族異動届を出してもらい、それを元にリストをコンピューターに入れています。それが面倒で大変です。「コンピューターで見て」と言うなら見ますが、少なくともシステムを月々の出入りをパッと見られるようなものを、例えば町内会別の異動を出していただければ。ぜひ検討していただきたい。

地域振興部次長／先ほど回答させていただいたとおり、町字ごとに台帳が整備してあります。世帯主の方の氏名のアイウエオ順に世帯ごとになっております。閲覧には2、3日前に電話いただければ、場所も用意させていただきます。

市民 I／今のシステムは理解できていますが、一色町時代は月ごとのを見せてもらえた。そういうのをつくってもらえませんか。かかっても最高で1時間で済ませられるシステムに変えてほしい。

地域振興部次長／言われるのは、異動のない方ははずして、異動のあった方のリストをとることですね。一度検討させていただいてシステム上できるのかやって良いのか確認します。

II 市民II（一色中学校区）

○ 災害対策のための防災体制づくりを有機的に

今日の10項目の質問を見ますと半分が防災に関することです。それだけ一色町の中では、皆さん、災害に対する不安が大きいわけです。今年の榊原市長の施政方針演説でも「防災は最重点課題」と言っておられます。市民の命を守ることは当然、行政の最大の使命です。これ以上大事な施策はないと思っております。それでは最重点課題をどのような施策で市民に返していただけるか。これは重要であり、緊急性があります。それが全く目に見える形で私どものところに返ってこない。基本的な海岸、河川の堤防について「これは県です。国です。県や国に要望していきます。」と言われますが、本気で要望されていますか。どこでも要望しています。義理の格好だけの要望では、絶対相手にしてもらえません。色々な面でお金がかかる。先ほど区長が言われた「金がない時は知恵を出せ。知恵のないやつは汗を出せ」は、こういうことなんです。色々な補助金制度、融資、交付税措置。色々な手だてがあります。市の職員の方、もっと勉強して知恵を絞ってほしい。

西尾市には、従来消防団がありませんでした。なくてもよい規定になっていましたが、車でいえば、強制保険だけかけて任意保険なしで運転しているのと同じです。「消防団がなくても困らない。」と旧西尾市の皆さんは言いますが、これは今まで大きな災害がなかったからです。昭和34年の伊勢湾台風以降大きな災害が1件もありません。何のために消防団があるかと言ったら、災害対策、防災のために必要性があります。市長の権限で民間人を動員できるのは、消防団だけです。消防団は法に基づいた特別職の公務員ですから。こんな強力な団体は他にありません。

今日、そこに座っておられる市の皆さんの中で、防災、災害対策に関係のない部署はないんです。総合力をあげて取り組む。しかし、市の力は知れております。そうなった時に自主防、町内会長、こういったあらゆる民間の組織を全部有機的に結びつけて総合的な体制を。災害対策のための防災体制。体制づくりは金がかかりません。それに対して本気でルールをつくり、ルールに乗っかって有機的に。市役所の各セクションがばらばらでは、駄目なんです。有機的に結びついて「なるほど」と思うような施策をやっていただきたい。市長の施策に大いに期待しています。

市長／ありがとうございます。市民の生命財産を守ることが行政最大の責務でございます。予算の面でも昨年度と比較しまして200%以上の増加をしております。これは県も国もそういった予算をつけておりますので、間違いなく最重点事業としてやっております。それと今、消防団のお話をいただいたのですが、西尾市民の総意が消防団不要なんてことでは決してありません。私は消防団の必要性は声を大にして申し上げておりますし、冒頭お願いしましたが、（8月）10日に坂田球場で県の操法大会があります。私はいろいろな会合で消防団の日頃の成果を見てほしい。これくらい消防団の職務は仕事を持ちながら我々の生命財産を守ってくれる崇高な使命のもとに訓練をしていただいていることを自分の目でぜひ確かめてほしい。職員全員にも呼びかけましたし、市民の皆さまもぜひ、消防団の活動を見て理解してほしいとお願いしております。私は消防団は人生の良い道場だと思う。ここを出た方は各地域のリーダーとして活躍してみえる。絆の大切さは消防団活動があればこそ体験できる。ぜひ、一色町の皆さまに今度の操法大会で日頃の訓練ぶりを見て、応援をしてほしいと思います。

いろいろなご提言をいただきました。この地域を皆さま方で思いやって、こういった機会を生かしまして、どこにも負けない、誇りを持てる地域になる大きな起爆剤にしていきたいと思います。

【市長 閉会のあいさつ】

長時間ありがとうございました。皆さまが元気で快適に暮らせるのが人々の一番の幸せかと思えます。それにはやはり、地域の皆さまの絆が大切です。どうかこれからも全員野球で西尾市を鼓舞していただきたい。今日はありがとうございました。

【文書回答分】

9 藤江坂田町内会長

○ 市長より、地域観光事業に力をそそぐ事を聞き、そのご提案を致します。

(船頭(小栗)重吉 生誕：佐久島 千石船漂流記の歴史探訪紹介。)

<あらすじ>

(船頭 重吉は佐久島に生まれ(1785年)、半田市へ移り船頭になり、千石船に何人もの船乗りを引連れ航海する(1813年)途中迷い、太平洋赤道付近を漂流しイギリス船に救助される、その後、欧米各沿岸を航海、3年間の漂流を終え日本領：エトロフへ帰る。その後、尾張この地(半田市)にもどり生涯を終える。)

・当時の商いを通じ、船頭指揮者であり船乗りを守りつつ、波乱万丈の末航海された故人を称え、生誕地を掲げより観光(パワー)スポットとしてクローズアップされたらどうでしょうか。

しかし、佐久島での形質を覆す開発はされたくは在りませんが！

地域振興部／船頭重吉のPRとして、佐久島では活性化を担う任意団体「島を美しくつくる会」が文化交流施設である弁天サロンの2階において、船頭重吉にスポットを当てた企画展を開催しています。

また、民間で設立された団体「海の男 船頭重吉の会」が、漂流200年となる今年11月16日と17日の2日間にわたり、記念事業を佐久島で予定していますので、西尾市としても、こうした活動に対し応援していきたいと考えております。

教育委員会／文化振興課としては、船頭重吉に関する資料を収集するなどして、顕彰に努めてまいりたいと考えています。

図書館では、平成23年に西尾市立図書館で船頭重吉の講演会を開催しました。また、今年度は一色学びの館で、10月12日から11月30日まで半田市から船頭重吉に関する資料をお借りして、「船頭重吉展」を開催する予定です。

○ 小中学校校舎の屋上を災害時避難施設として、屋上手摺の設置、それに伴う外部直通階段の設置を要望する。

東北地方震災、その津波等を目の当たりにし、東海（南海トラフ巨大）地震も被害想定等大幅に見直され、一色地区の平坦な地形でのリスクは計りしれず、避難での対応について、安全である確証は有りません。津波に対処すべく避難施設として、小中学校校舎の屋上を災害時避難施設として出来ないか、保護柵として、手摺を設けられないか、避難者が直接屋上に至る屋外階段を設置出来ないか、他に高層の建物が見当たらない為に、第一の防災対策として取り組んで頂きたい。一色東部小学校については、設置工事に向け着手する旨確認しましたが、他小中学校は今後の見込すら聞いていません。吉良町については、3校が設置される旨確認しました、しかし吉良町は、山が近い、矢作古川の上流部など判断基準の視点が納得できるものでは有りません。

一色町は、旧西尾市（北上）方面へ避難するにも、幹線道路が少なく災害（非常）時は日常の朝夕通勤時同様、渋滞しパニック状態となる恐れが有り、救助等の時間のロスを考え、身近な避難施設は必要不可欠。どうか本要望にあたり、今までの経緯、判断基準、今後の動向など具体的にお伝え頂きたい。災害に向けリスクを負っている一色町を支援頂きたい。

前年度、一色地区町内会、防災団体とともに、本要望をもって市長並びに教育委員会に伺いました。実現に向け今後も地域を挙げて更なる要望を致します。

教育委員会／平成24年8月、国が発表した南海トラフの巨大地震に関する被害想定をもとに、本市の津波浸水被害を検討し、平成25年度、一色東部小学校はじめ4小学校の校舎屋上に手すりを設置いたしました。本年12月頃にも、巨大地震による被害想定が愛知県から発表されますので、これらの詳細内容を踏まえたうえで、防災所管部局と十分に検討、協議し、総合的な防災・減災対策をさらに進めてまいります。